

安芸太田町技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月 安芸太田町

1 現状

地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業員に比べて高額なのはとの国民等からの厳しい批判・指摘がなされているという現状を注視し、また、町職員の給与等の公表においても、民間企業従業員との比較やラスパイレス指数比較など、内容を住民に対して周知することとされており、民間と比べて給与水準が高いとの指摘を真摯に受け止め、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも十分留意しながら、適正な給与制度の確立と運用が喫緊の課題です。

本町の技能労務職員は、調理員10名、運転手1名、労務作業員1名の計12名であり、現在まで、民間委託、技能職員の退職不補充、職種変更等を実施してきており、行財政改革の重点実施内容として取り組んでいます。

(1) 技能労務職員の人数、平均年齢、平均給料及び平均給与月額状況

区分	公務員					民間(参考)		
	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	対応する職種	平均年齢	平均賃金月額
安芸太田町	12	52.9	293,091円	303,100円	301,200円	技能労務者	40.10	244,200円
広島県	146	50.10	342,841円	401,474円	359,909円			
国	4,784	48.11	284,679円		320,623円			
類似団体	9	48.06	271,177円	293,202円	283,707円			

数値は、平成20年4月1日現在(ただし、類似団体は平成19年4月1日)

民間のデータは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータの値(H16~H18の3年間平均値)である。

技能労務職の職種と民間の対応する職種を比較するにあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致したものではない。

(2) 給料表

技能労務職給料表(国の行政職給料表(二)に同じ)の1級から6級まで

昇給については、昇給日を毎年1月1日と定め、その昇給期間(基準期間)の勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給を実施

(3) 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当を該当者に支給

【手当支給額表】

扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給	配偶者 13,000円
		子等 6,500円
		16歳~22歳の子1人につき5,000円加算
住居手当	住居を借り受け、又は所有(新築後5年に限る)している職員に支給	借り受け(限度額27,000円)
		所有 2,500円(5年)
期末手当	6月支給(1.4) 12月支給(1.6)	
勤勉手当	6月支給(0.75) 12月(0.75)	

2 今後の見直しに向けた基本的な考え方

本町技能労務職員等の給与が民間の事業者に比べ高い水準になっていることを踏まえ、給与面においては、国や県の動向を注視し、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながらその都度適宜改正等の判断を行うとともに、職員数については、退職者不補充を原則とし、新規採用は行わず、臨時職員等の活用を行ってきました。今後もこの方針を継続し、技能労務職員等の削減を図っていきたいと考えています。

3 具体的な取組内容

平成18年度から国家公務員の給与構造改革に準じて見直しを実施し、給与水準を引き下げました。職員数については、技能労務職員等の退職者の不補充、事務事業の民間委託等により技能労務職員等の削減を図っていきます。